

シルバー人材センター 全国団体傷害保険制度 热中症補償付きプラン



熱中症による死亡も補償の対象になりました！

ケガだけでなく熱中症も補償するプランのご案内です！！
全12プランでシルバー人材センターの皆さまのニーズに応えます

この機会にぜひあいおいニッセイ同和損保のシルバー人材センター
全国団体傷害保険熱中症補償付きプランへのご加入をご検討ください！



■概要

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会（以下「全シ協」）を保険契約者、シルバー人材センター（以下「センター」）の正会員全員を被保険者とし、その方がセンターから提供を受けた仕事に従事中またはセンターが主催する講習会もしくは総会に出席中（いずれの場合も往復途上を含みます）に被るケガ（熱中症※を含む）のみを補償する団体契約（準記名式）です。

※熱中症危険補償特約は傷害死亡保険金、傷害後遺障害保険金、傷害入院保険金、傷害手術保険金または傷害通院保険金がお支払いの対象となります。

■保険契約者・加入者・被保険者

保険契約者… 公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

加入者 … 各シルバー人材センター

被保険者 … センターごとに登録された正会員全員



■補償の範囲

被保険者が次の間に被ったケガ（熱中症を含む）について補償します。

- ア. センター等から提供された仕事に従事中（ただし、被保険者の住居で仕事に従事している間を除きます）
- イ. センター等の提供する仕事に従事するため、センター等の指定する場所と被保険者の住居との間の通常の経路の往復中
- ウ. センター等が主催し、または指定する仕事に関する知識、技能の付与を目的とした講習会およびセンター等の総会、理事会および各種運営会議※に出席中ならびに講習会会場または総会、理事会、各種運営会議会場と被保険者の住居との間の通常の経路の往復中
※ 班会議、班長会議、委員会等をいいいます。
- エ. センター等が主催する就業の一環であるボランティア活動に参加中ならびに活動場所と被保険者の住居との間の通常の経路の往復中

■熱中症補償付きプラン・保険料例

●被保険者数30名の場合

補償内容	保険金額					
	AN1	AN2	AN3	AN4	AN5	AN6
傷害死亡・後遺障害保険金額	900万円	300万円	900万円	900万円	500万円	500万円
傷害入院保険金日額	3,000円	5,000円	5,000円	3,000円	5,000円	5,000円
傷害手術保険金	入院中の手術：傷害入院保険金日額の10倍 左記以外の手術：傷害入院保険金日額の5倍					
傷害通院保険金日額	2,000円	2,000円	3,000円	3,000円	3,000円	2,000円
一人あたり一時払保険料	10,120円	7,120円	12,540円	11,760円	10,020円	8,380円

補償内容	保険金額					
	AN7	AN8	AN9	AN10	AN11	AN12
傷害死亡・後遺障害保険金額	500万円	500万円	450万円	300万円	300万円	300万円
傷害入院保険金日額	3,000円	3,000円	4,500円	5,000円	3,000円	3,000円
傷害手術保険金	入院中の手術：傷害入院保険金日額の10倍 左記以外の手術：傷害入院保険金日額の5倍					
傷害通院保険金日額	3,000円	2,000円	3,000円	3,000円	3,000円	2,000円
一人あたり一時払保険料	9,240円	7,600円	9,520円	8,760円	7,980円	6,340円

職種級別A、傷害入院保険金支払対象期間180日・支払限度日数180日、
傷害通院保険金支払対象期間180日・支払限度日数90日、免責期間0日（入院・通院）、熱中症危険補償特約、
就業中のみの傷害危険補償（事業主・役員・従業員）特約、準記名式契約（一部付保）（同一保険金額）特約、
被保険者数30名（団体割引5%）

※1 上記プランは団体割引5%（被保険者数20名以上500名未満）を適用して算出しています。実際の保険料は被保険者数により異なります。

※2 急激かつ外来による日射または熱射によってその身体に障害を被った場合にも傷害保険金

（傷害死亡保険金、傷害後遺障害保険金、傷害入院保険金、傷害手術保険金、傷害通院保険金）をお支払います。

※3 保険料は被保険者（補償の対象となる方）の職種級別によって異なります。下記についてご不明な点がございましたら、取扱代理店または引受保険会社までお問合せください。

職種級別A…会社事務員、医師など職種級別B以外のご職業および主婦・学生・無職者など

職種級別B…農林業作業者、漁業作業者、採鉱・採石作業者、自動車運転者（助手を含む）、木・竹・草・つる製品製造作業者、建設作業者

（注）告知していただいたご職業・職種が事実と反する場合、ご契約を解除し、保険金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

保険料算出の基礎は

「1日あたりの最高稼働人数」

となります！



シルバー人材センター全国団体傷害保険熱中症補償付きプランの加入には一定の条件がございます。
詳しくは取扱代理店または引受保険会社までお問合せください。

●このチラシは「シルバー人材センター全国団体傷害保険熱中症付きプラン（傷害補償（標準型）特約セット団体総合生活補償保険）」の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「団体総合生活補償保険（標準型）パンフレット」および「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合せください。